

第5章 将来像と基本方針

1 将来像

『 未来へ向けてみはら資源の価値を高めながら継承していくまち 』

日本を代表する民俗学者の一人である宮本常一は、三原市史編纂にたずさわった際「山あり、川あり、島あり、城下町ありの三原は、日本の縮図だ」と語っていました。

その言葉通り、三原市は、瀬戸内海沿岸の穏やかな気候と豊かな里山の恵みを受け、陸と海の交通の要衝として発展しました。古代は沼田川流域で、中世には街道に沿って、近世では城下町周辺で、近代から現代には港と鉄道の発達によって、人々が往来・交流することにより、多様な歴史文化が築かれてきました。

第3章で整理した、三原市の歴史文化の特徴から、自然環境、河川、街道、信仰、政治、産業、工業など、それぞれのみはら資源が「結びつき」を持ちながら所在し、市全域に広がっていることがわかります。

これまで三原市では、こうした歴史文化の特徴を象徴するみはら資源の調査や整備を推進し、みはら資源を守り伝える取組を行ってきました。しかしながら、市民を対象として行った意識調査や団体へのヒアリングでは、様々な課題が明らかになってきました。

地域の宝であるみはら資源を日常の中で見過ごしていたり、忘れていたりすることがないように、その価値を広く多くの人を知り、認識を新たにすることが大切です。それらを次世代に引き継いでいくと同時に、活用することが必要です。そのためには、みはら資源をより一層、磨き、育てていかなければなりません。

これらのことから、本地域計画の目標として市がめざす将来像を『未来へ向けてみはら資源の価値を高めながら継承していくまち』と設定しました。

2 将来像を実現するための基本方針

みはら資源は、暮らしや活動と結びつき生まれ、育まれたものであり、次世代へ継承していくべき価値を有しています。そのためには、担い手や支える団体である人の存在を抜きにしては語れません。本地域計画では、文化財に関わる活動を支える人についても、言及していきます。

長い歴史において人が代わり、時代が変わり、社会が変わる中、みはら資源が消失しないよう、これまでも行政や地域、所有者の力で、現代へと繋ぐための取組を継続してきました。今後も調査研究を進め、みはら資源が持つ潜在的な価値を明らかにした上で保存継承して、次の時代へつなげるための「まもる」取組が必要です。

一方で、みはら資源は、生活に根差した地域の象徴であり、人々の心を結びつける活動に役立てられています。みはら資源を暮らしの中で意識し、携わり関わる活動が始まることは、今を生きる人たちがみはら資源を「いかす」活動により、まちづくりをしていると言えます。子どもたちの郷土愛を育むため、学校や地域での教材として、悠久の歴史を感じる観光資源として、地域の誇りとして人を結びつけるため、「いかす」活動をさらに広げていく必要があります。

しかし、みはら資源を大事に「まもる」だけ、様々な方面に「いかす」だけということではできません。2つの言葉は、相関性の強い「結びつき」を有しており、どちらが不足してもバランスを失い、みはら資源の滅失につながる危険性を有しています。そのため、「まもる」取組と「いかす」取組のどちらも消耗・減速してしまわないように、「ささえる」仕組が必要となります。

みはら資源の保存と活用を継続するためには、行政だけの取組では限界があります。このため、行政や所有者、市民のほか、団体や専門家が情報共有を行い、協力して「まもる」「いかす」取組をし、「ささえる」仕組が必要です。

このことから、みはら資源の保存と活用について、「まもる」「いかす」「ささえる」の3つの基本方針のもと、進めていきます。

これらの基本方針には、みはら資源の保存と活用について、すべての主体が何らかの関わりを持ってもらいたいという希望を込め、あえて主体を設定していません。

基本方針 1 「まもる」

みはら資源を「まもる」取組により、未来へ引き継いでいくまちをめざします

市内にある多種多様なみはら資源の価値を明確にしたうえで、地域などで共有して「まもる」取組を行います。

みはら資源は、先人が大切に守り育ててきた三原をかたちづくる要素です。ふるさと三原を感じる郷愁、まだ見ぬ未来の三原のまちへの憧れ、他のまちとは違う三原らしさの創成に、みはら資源はなくてはならない宝物です。この大切な宝物の価値を明らかにし、保存して後世に繋いでいきます。

昨今の予期せぬ災害や、生活様式の変化により、失われる恐れがあるみはら資源の災害への対策や記録保存を行います。社会や時代が変わり、暮らす人が代わる中、みはら資源を「まもる」ことで、現代から未来へと引き継いでいきます。

1-1 調査・研究により「まもる」

把握調査が不足している地域や無形文化財・文化的景観を含めた未指定のみはら資源や、明らかになっていない遺跡・古文書・埋蔵文化財の調査を進めることで価値を明らかにし、「まもる」取組を進めます。みはら資源としての価値を明らかにし、地域全体で「まもる」意識の高揚を図ります。

1-2 保存・継承により「まもる」

みはら資源の消失・滅失を防ぐため、適切な対応を行い保存・継承し、「まもる」取組を行います。

みはら資源の保存と継承は、行政だけでは限りがあるため、先行する好事例を参考に、多様な主体による活動や手法で、他の地域へも展開していきます。

また、個別の史跡などの計画策定や修正を検討するとともに、調査成果を実感できる施設整備を行います。有形文化財の損失に備えてデジタル化などを行うなど、みはら資源のデータを整理・管理し、保存と継承のための「まもる」取組を進めていきます。

1-3 防災・防犯により「まもる」

過去の教訓から「防災」・「防犯」への備えや意識を高めます。

現在行っている防火査察や防火訓練を継続するとともに、災害時の対応手順を整理した「防災マニュアル」を作成して、文化財に対する防災・防犯に備えていきます。

基本方針 2 「いかす」

みはら資源を地域の誇り・象徴としてまちづくりに「いかす」まちをめざします

受け継がれてきたみはら資源の価値を明らかにすることで、新たな価値を創出し、コミュニティの中で、地域の誇りや象徴として「いかす」取組を実施します。

ただ、まもるだけで形骸化してしまわないためにも、みはら資源のすばらしさを多くの人に知ってもらい、新たな価値を生み出していくことが必要です。みはら資源の多様な活かす取組を見いだすことで、次の世代にとってみはら資源が魅力を持つこととなります。地域の誇りや象徴として多くの人に存在を意識してもらうためにも、多面的な「いかす」取組が必要です。

調査により把握した結果を情報発信することで、市内外の人への理解を深め、観光やまちづくりに「いかす」取組を行います。今を生きる人たちが、暮らしの中でみはら資源を意識し、関わることで、「いかす」まちづくりを進めます。

2-1 学校教育・社会教育として「いかす」

学校教育・社会教育において、みはら資源を「いかす」ことで、学ぶ機会を増やしていきます。小中学校や生徒を対象とした学習コンテンツやプログラムを開発し、地域に対する誇りと郷土愛を育成します。

歴史民俗資料館を、歴史文化の調査研究・収集・保管・展示・情報発信の機能を備えたみはら資源を「いかす」学習拠点施設として整備していきます。

これらの取組を通して、三原市民へみはら資源の魅力や情報を届けます。

2-2 観光振興・交流人口増加として「いかす」

みはら資源を観光資源として捉え、みはら資源が持つ魅力を「いかす」取組を行います。

市民・団体と協働で、みはら資源を三原市独自の観光資源として捉え、情報発信を積極的に行っていきます。

交流人口を増加させるため、他市町や団体との交流を継続していきます。

2-3 地域振興に資する活動として「いかす」

現在、みはら資源をそれぞれの地域の活性化のきっかけとして捉えた活動が行われています。引き続き、これらの取組を支援し地域活動などの活性化のために、みはら資源を「いかす」取組を進めます。

基本方針 3 「 ささえる 」

みはら資源を「まもる」「いかす」取組について、「ささえる」仕組みのあるまちをめざします

未来にわたって「まもる」「いかす」サイクルを維持・拡大していくことをめざします。

みはら資源を「まもる」ことで「いかす」ことができる、「いかす」からこそ、更に「まもる」取組を進める、そして、そのサイクルを「ささえる」ための取組や体制を確立することで、みはら資源の価値を高めながら、新たな世代へと継承していく好循環を維持します。

みはら資源の価値を理解してもらうための講演会や、将来を担う子どもたちに参加してもらえ
る行事の開催、学びの学習コンテンツ作成を行い「ささえる」人材を育てます。また時代、社会、
文化などの環境が変化しても、その変化に対応できる「ささえる」仕組みをつくります。

3-1 みはら資源を支える担い手を育成することで「ささえる」

将来、みはら資源を「ささえる」担い手となる小中学生を育てていきます。そのためには、指導者である小中学校の先生の教育や育成を行っていきます。

また、今現在も三原市の宝を継承していくための活動や取組に心を寄せながらも、もう一歩が踏み出せないという市民もいます。そうした新たな人材を掘り起こし、「ささえる」人材の育成を行っていきます。

3-2 財源確保の取組により「ささえる」

みはら資源を将来に向け守り伝えていくため、指定文化財では、引き続き保存管理のため、所有者に補助を行うことで、財政的に「ささえる」を実現していきます。

しかし国・県・市が行う公的支援の対象や金額には限りがあるため、民間企業や地域振興に関わる団体による私的支援などについて広く周知し、活動を「ささえる」取組を進めていきます。

3-3 連携と体制づくりで「ささえる」

市内では様々な団体や文化財所有者・管理者が個々に取組をしていますが、これらの取組の情報共有や情報交換の場を設けていきます。

また、活動している団体の発表の場を提供していき、継続できる「ささえる」仕組みをつくります。

